

## ■ 今回の発見

大阪市教育委員会と(財)大阪市文化財協会、大阪歴史博物館は、今年10月から国史跡である難波宮跡(大阪市中央区法円坂)の発掘調査を行ってきました。これは、平成20年度の難波宮整備事業の一環として行っているものです。

今回の調査では、後期難波宮(726～784年)について、大きく2つの成果がありました。

①「五間門区画」を囲う塀が見つかり、この塀が区画の南限であることを再確認しました。

② 40年来性格不明だった柱列が、東西7間(18m)、南北2間(5.3m)の掘立柱建物であることがわかりました。

上記2点の成果は、後期難波宮の構造を考えるうえで、今後に繋がる重要な発見です。

## ■ 詳しい調査成果

今回の調査地は、後期難波宮朝堂院外郭築地の西側に位置します。調査地北半では五間門区画の南側を画する塀の延長が想定され、南半には昨年度の調査などで明らかになった東西方向の2列の柱列の西側延長が想定されていました。今回の調査では、これらの柱列の延長を確認し、それぞれの構造を確認することを目的としました。

調査地は近・現代の建物などで一部破壊されていましたが、江戸時代の地層の下には豊臣期(1580～1615年)の遺構が良好に残っていて、さらに下では、五間門区画の柱穴や掘立柱建物の柱穴などが見つかりました。

①「五間門区画」南限の塀について：

調査地北部で、五間門区画の南を画する塀の柱穴が2つ見つかりました。柱の掘形(柱を据えるための穴)は一辺90cmの四角形で、柱は抜き取られていました。なお今回の調査地の約15m東では、約40年前の調査でこの区画の南東隅が見つかっています。

②掘立柱建物について：

掘立柱建物を構成する柱穴が南北方向に3つ並んで見つかりました。柱の掘形はやはり四角形で3つともおおよそ一辺1.2m、柱の直径は約30cmだったようです。北端および南端の柱穴は、昨年度の調査の2列の東西方向の柱列の延長にあたります。加えて、中間にもうひとつ柱穴が見つかったことから、南北2間(5.3m)、東西7間(18m)の掘立柱建物であったことが明らかになりました。この建物の東辺と五間門区画の東辺とがぴったり揃うことから、五間門区画と同時に存在した建物であると考えられます。建物の性格は、難波宮の中での位置や構造・規模から、役人が働くような実用的な施設だったのでしょうか。

## ■ 調査成果の意義

今回の調査で見つかった①五間門区画の南側の塀や②掘立柱建物は、後期難波宮朝堂院西側の構造を知る上での重要な手がかりとなります。すなわち、①によって五間門区画が広大な面積を区画するものであることを再確認し、また②によって朝堂院西側に官衙的な機能を持つ一画が存在する可能性が出てきました。

今後周辺での調査が進むことで、難波宮の構造がより詳細に明らかになるばかりでなく、他の都城との比較を通じて都城制の発展過程に関する研究の深化が期待できます。

## □ 用語解説

[ 難波宮 ]

昭和29年(1954)から始まった発掘調査によって明らかになった、上町台地北端(中央区法円坂一帯)に位置する、飛鳥時代と奈良時代の二時期の宮殿。飛鳥時代の宮殿を「前期難波宮」、奈良時代を「後期難波宮」と呼んでいる。難波宮跡は昭和37年(1962)に後期難波宮大極殿一帯の17,500㎡が国指定史跡になり、以後数度の追加指定を経て、現在の史跡指定範囲は大阪歴史博物館南側の広場を含め、約13万㎡に及ぶ。

前期難波宮は、孝徳天皇(在位:645～654年)によって造営された「難波長柄豊碕宮」であると考えられている。蘇我氏を滅ぼした乙巳の変(645年)ののちに飛鳥から遷都され、白雉元年(650)から造営が始まり、2年後に宮殿が完成したと『日本書紀』に記される。国内最初の本格的宮殿で、内裏前殿に加え、その両側に八角形の楼閣風建物、14棟以上の朝堂院、宮城南門(朱雀門)などからなる。建物はすべて掘立柱建物であり、瓦は使われていない。孝徳天皇が亡くなる直前に政治の中心は再び飛鳥に戻されるが、天武天皇(在位:673～686年)の代には副都として整備された。朱鳥元年(686)の火災によって焼失した。

後期難波宮は、神亀3年(726)に聖武天皇(在位:724～749年)によって前期難波宮と同じ場所に造られた宮殿で、大極殿や8棟の朝堂院などで構成される。中心部の建物は礎石建物で瓦が使用されていたが、内裏や五間門などは掘立柱建物である。天平16年(744)に一時的に首都になるが、翌年には平城京に再び都が遷され、以後は副都として機能した。延暦3年(784)の長岡宮造営のために宮殿の建物が解体されて、移築された。これによって難波宮は終焉する。

[ 掘立柱建物 ]

地面に穴を掘ってから柱を立て、穴を土で埋めることによって柱を固定して上屋を組んだ建物で、縄文時代以来の建築方法である。前期難波宮はすべての建物がこの形式で、後期難波宮では内裏や五間門など瓦を葺かない建物でこの形式が採用されている。

[ 五間門区画 ]

後期難波宮朝堂院の西側にある、南北196mの大規模な区画である。柱間が2.7m間隔の掘立柱塀に区画されており、東面には正面が6本の柱によって5間に仕切られた「五間門」が2個所に設置されている。他の時代の宮殿では、朝堂院の周辺部には官衙(官庁施設)が配されているのが一般的である。しかし、五間門は内裏や朝堂院など極めて重要な施設に伴うことの多い格式の高い門の形式であり、宮廷の儀式や宴会を行う施設や、皇太子・上皇などの皇族が生活する御在所、外国からの使節を迎える迎賓館など、特別な性格を有する区画であったことが想定される。

なお、五間門区画は後期難波宮のある段階で撤去され、その後に盛土をして、凝灰岩や花崗岩で組まれた排水溝が造られる。この溝は築地の側溝の可能性が考えられ、この区画の設計変更・再整備が行われたことがわかる。



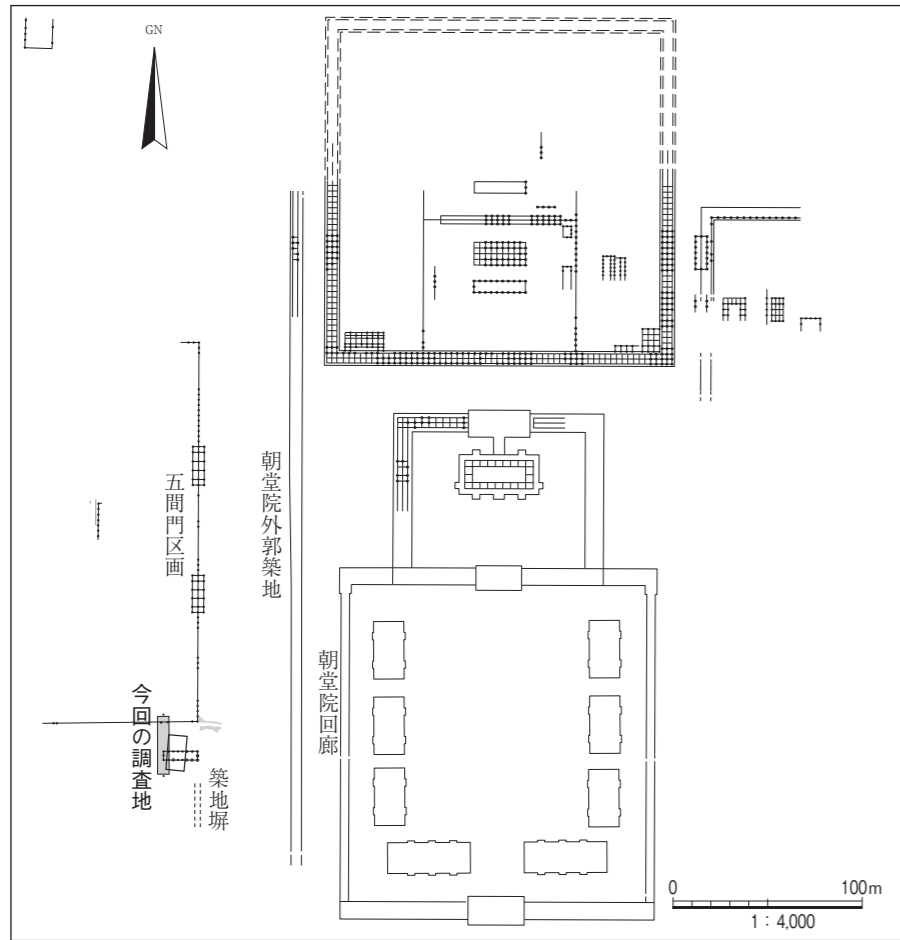


図1 後期難波宮と今回の調査地

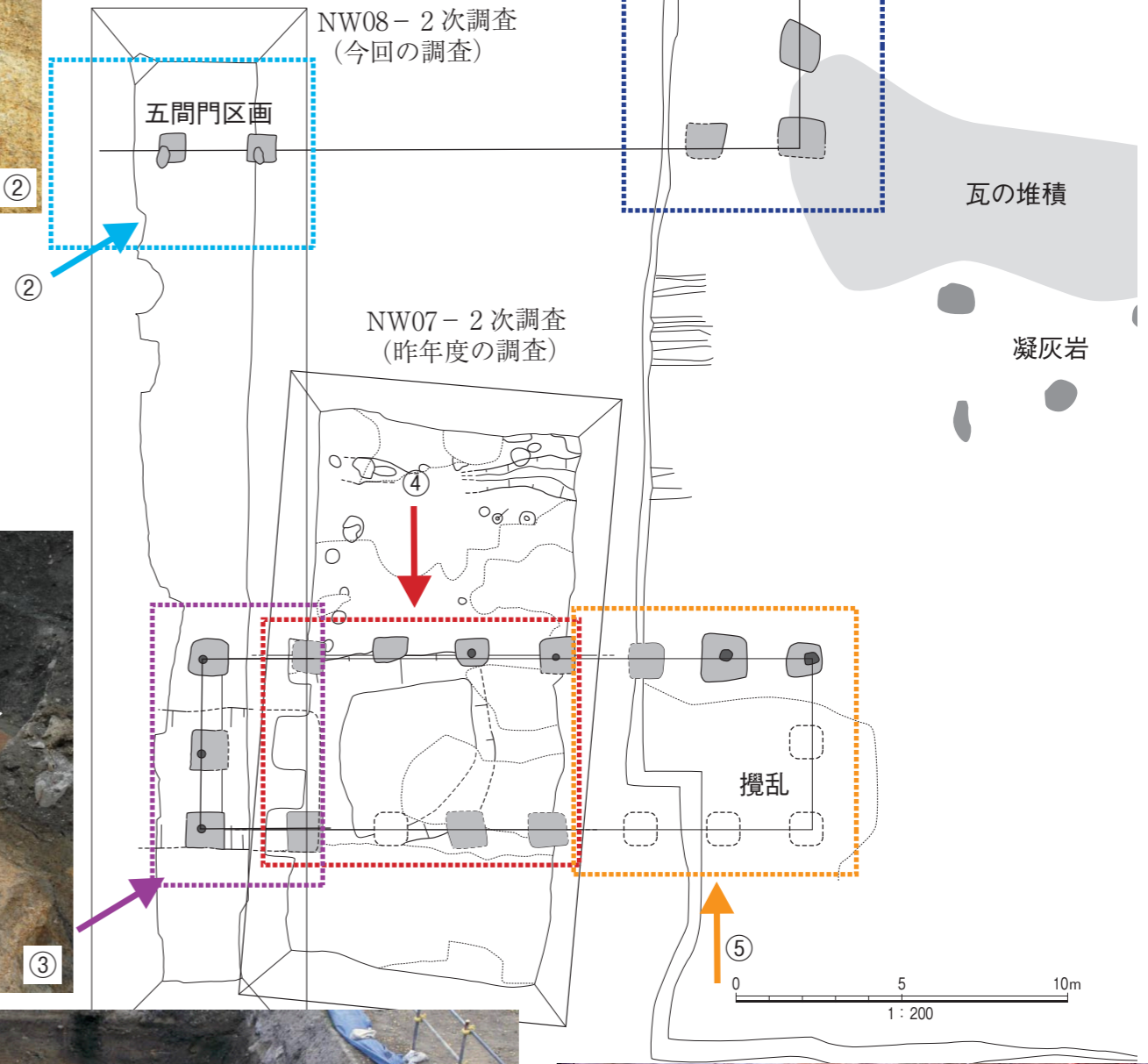
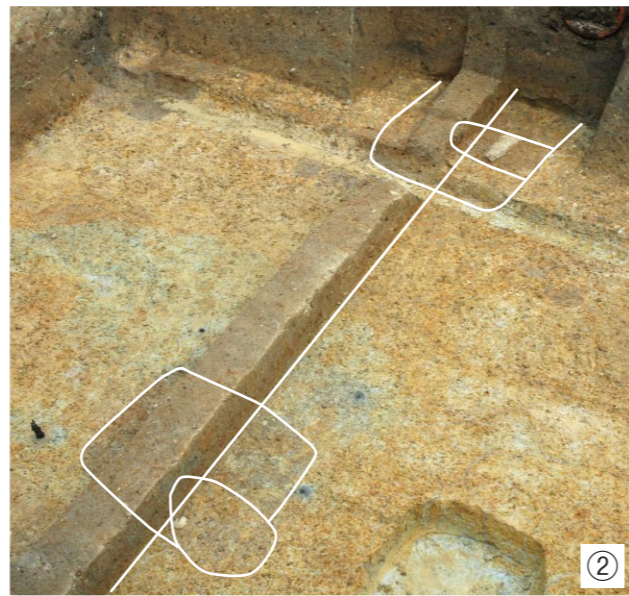


図2 今回の調査地と周辺での成果

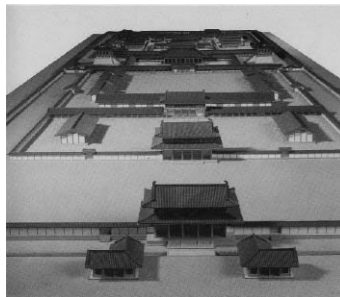


表 難波宮年表と今回の調査地の変遷

西暦	出来事
645	乙巳の変、都が大阪へ
650	前期難波宮造営開始
652	前期難波宮完成
686	火災により前期難波宮焼失
726	聖武天皇により、後期難波宮造営開始
744	後期難波宮、一時的に首都となる
784	長岡京遷都、難波宮終焉
中世	[耕作地となる]
豊臣期	[大坂城整備の一環として溝などが掘られ、周辺では鑄造が行われていた]
江戸時代	[大坂城の一角となる]
1952	難波宮跡の調査開始
1953	鴟尾の発見
1962	難波宮、国史跡に指定

※[ ]内は今回の調査地についての内容。それ以外は難波宮全体についての内容。

